The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 73 号
2012年4月

世話人代表　岡本三夫（広島修道大学名誉教授）
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL　070-5052-6580　E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
FAX　082-283-7789（佐々木孝）
ホームページ：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 **01390-5-53097** 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

憲法リレートーク
& 市民シール投票

9 条　戦争の放棄
11 条　基本的人権の尊重
12 条　国民の不断の努力によって保持する
19 条　思想、良心の自由
21 条　表現の自由
25 条　人間として生きる権利

5月3日(木・祝) 10:30～12:30 原爆ドーム前

あなたは 憲法第９条を 変える？　変えない？

5 月 3 日、65 回目の憲法記念日に、憲法 9 条が私たちの命を守ってきたことをリレーして市民の皆さんに訴えます。フラワーフェスティバルが楽しめるのも、市民の活動ができるのも、平和に生きる権利、思想、良心の自由が憲法で保障されているからです。改憲は?、自衛隊、米軍基地は？　脱原発は?…迷っている人がいたら話し合いましょう。　私たち主権者が不断の努力をすることによって、権利は保持できるのです。
「憲法を変える？　変えない？」市民投票も行います。
応援に駆け付けてください。よろしくお願い致します。

会報73号　　目　次

1	5・3憲法記念日リレートーク　&　9条市民投票のおしらせ	
2	第九条の会ヒロシマ20年　これからが本番	（藤井純子）
3	情勢　改憲の動き	（高田　健）
4～5	第九条の会ヒロシマ20周年＆渡辺治講演会	（二見伸吾）
6～7	許すな!憲法改悪全国交流集会報告 維新の会と闘って	（松岡幹男）
8～9	呉の軍転法を活かし、海上自衛隊増強に警鐘を鳴らす	（平賀伸一）
10～11	危険!伊方原発　広島から瀬戸内の原発問題を考える	（新田秀樹）
12	さよなら原発、子どもを守ろうや　アクションみよし　報告	（実国義範）
13	三次市、市議会への取り組み　脱原発（小武正教）　食べ物	（徳岡真紀）
14～15	細見谷の幹線林道工事が止まった!!	（原戸祥次郎）
16	秘密保全法をつぶそう	（横原由紀夫）
17	総会報告　（事務局）	
18	ヒロシマ、戦争そして朝鮮半島を追ってます	（イトウソノミ）
19	慰安婦問題解決広島ネットワーク　本の紹介　活動報告	
20	おしらせ　後記	

第九条の会ヒロシマ 20 年　これからが本番

第九条の会ヒロシマは、今年 2 月「20 周年記念のつどい」を「第 15 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」と合同で行いました。駆けつけて会場をいっぱいにしてくださった 330 人の皆さん、応援のメッセージをお寄せ下さった皆さん、ありがとうございました。昨年から憲法審査会が動き始めましたが、改憲に立ち向かう大きな勇気を頂きました。今年も岡本三夫世話人代表を先頭に、ストップ改憲、憲法を活かし、平和に生きる権利を主張していこうと気持ちを新たにしています。（藤井純子）

第九条の会ヒロシマには、「許すな！憲法改悪市民連絡会」をはじめ皆さんのご協力で、全国に会員さんや 8・6 新聞意見広告に賛同して下さる方がいらっしゃいます。東北の大震災後、私たちの会報が届かなくなった方がありましたが、先日、宮城県の会員さんから住所変更のお知らせが来ました。大変な経験をされたことと思いますが、元気でいてくださったことに安堵しています。福島にも、今も変わらず支援をしてくださっている方、また活発に活動をされている方もあり、逆に元気を頂いています。

1 年前、大地震が起こり、大きな被害が出て、何ができるだろうと悩みました。福島第 1 原発の大事故も起こり、子どもや妊婦さんには出来るだけ遠くへ逃げてほしいと祈るような気持ちでした。避難区域と国が認めないところでは、避難する人、留まる人、留まらざるを得ない人がそれぞれ不安を抱え、放射線から「子どもを守る」ことが大変難しい状況になっていると聞きます。報道によると、6 万人以上の人が全国 46 都道府県へ、県内避難約 10 万人だそうですが、この数に入っていない人々もあり福島の厳しさは、はかり知れません。私たちは、あの大惨事を考えれば上関原発はもちろん、日本の原発が止まっていくだろうと思いました。ところが日本の原子力政策はなかなか変わりません。この間、被爆都市ヒロシマの声が聞こえないとよく言われます。直接被爆をされた方だけではなく、入市被曝をされた方、救助活動をされた方、探し回った方、黒い雨による内部被曝、放射線によって長い間ヒバクの苦しみが続くこと、もっと強く、すべての核をなくそうと発信をしていかねばと思う毎日です。

とはいえ、広島でも市民が多彩な活動を繰り広げています。私たちの 8・6 新聞意見広告をはじめ、様々なグループの脱原発、放射能問題の講演会や学習会、行動が重なりあいました。今年の 3.11 にはこれまではできなかった連携が実現しました。原爆ドーム前の市民集会「内部被曝はいやだ、原発を廃炉に」、「さよなら原発ヒロシマの会のつどい」、この二つは午前中に行われ、午後からは「さよなら原発 1000 万人アクション」に合流し、2000 人のパレードになったのです。このような大集会だけではありません。内部被曝の問題、ABCC→放射線影響研究所の問題、子育て中の人たちは食べ物、給食の放射能汚染など、視点、角度の違う講演会、学習会が次々と行われています。地方議会、行政へも働きかけて、広島県北の三次市では「脱原発」と「幼・保、小中学校給食の放射能対策」請願が全会一致で可決しました。また、福島や近辺から避難をしてきた人たちとの交流、留まらざるを得ない人たちの短期間の受け入れも行われています。昨年、私たちも福島いわきの人々とつながる機会があり、子どもたちの内部被曝を少しでも低く抑えるためにカンパを募り、ベクレルモニターを送ることができました。脱原発は、エネルギー問題としてではなく命の問題として考えていきたいと思います。

許すな！憲法改悪・市民運動市民連絡会には第九条の会ヒロシマ同様、9 条のみならず、基地、戦後補償、環境、原発、人権問題など様々な課題を持った人たちがいらっしゃいます。1996 年に東京で行われた第 1 回全国交流会で田中正造についてお話をされた方がありました。　“真の文明は山を荒さず、川を荒さず、
村を破らず、人を殺さざるべし“
また田中正造は帝国議会で「官憲（政府）が加害者（銅山）と合体して、被害民をひどい目に逢わせてこの大被害地を製造した」と演説していますが、ストレステスト、津波対策でごまかし、原発事故に正面から向かいあうことなく再稼働を急ぐ現政府、東電はそれ以上の過ちをしているのではないでしょうか。田中正造は国会議員をやめた後も「足尾鉱毒被害」を訴え続け、1901 年の天皇直訴によって東京で広く知られることとなりました。生きる権利を保障している現憲法を政府や国会、社会的責任のある大企業こそ守るべきだと声を大にしていきましょう。

どの世論調査でも多くの人が、原発廃止求めています。国の原子力委員会によせられた約 4500 件の 98%が「脱原発」の意見であり、「直ちに廃止すべきだ」が 67%だったようです。憲法第九条も、確実に半数以上が「変えるな」です。一方で米軍基地の拡張、動的防衛力など軍事的な強化、消費税アップ、TPP、原発の再稼働など問題が山積していますが、一つ一つ声を挙げ、市民の平和に生きる権利を主張していきます。

始まった改憲論の大合唱に、あらたな力で反撃を！

高田　健（許すな！憲法改悪市民連絡会）

東電福島第一原発の事故と爆発を含め未曾有の東日本大震災が招いた歴史的な危機の下で、政治は停滞し、社会全体を閉塞感が覆っている。2009 年の政権交代をもたらした衆議院議員総選挙も、多くの人びとに失望感をもたらしたまま、遅くともあと１年半でまた総選挙がくる。こうした政治状況の中で、2007 年の明文改憲をめざした安倍晋三内閣の崩壊以来、しばらく鳴りを潜めていた憲法改悪の企てが、ここにきて明文改憲、解釈改憲の両面から一斉に活発になってきた。

昨年 11 月から始動した国会の憲法審査会での議論では、東日本大震災を口実として憲法に「非常事態条項」「国家緊急権条項」を導入すべきだとの主張が自民党などの委員から相次ぎ、「読売新聞」や「産経新聞」などの一部メディアもこれに同調してキャンペーンをしている。また自民党が 2005 年に採択した新憲法草案をことしの４月 28 日（サンフランシスコ講和条約発効 60 周年）を期していっそう復古主義色濃く改定する動きや、平沼赳夫・たちあがれ日本代表や亀井静香・国民新党代表、石原慎太郎・都知事らの新党、橋下大阪市長らの「維新の会」による新党の動きのなかでも「改憲」がその政策の主要な柱とされている。従来、明文改憲には比較的消極的であった民主党も、これらの動きに引きずられて、改憲論議を始めている。そして、民主党野田内閣のもとで、とりわけ第９条の平和主義に関係して、この間、「国是」とされてきたような諸問題、たとえば武器輸出３則、非核３原則、PKO５原則などもタガをはずしたかのごとく、相次いで緩和されようとしている。これらのさまざまな解釈改憲の動きも容易ならない事態になっている。

自民党の新・新憲法草案の最終案は４月 28 日までにまとめられるというが、今のところ、明らかになった「原案」の特徴的な項目は以下のようなものである。
①前文では日本を「長い歴史と固有の文化を持ち、日本国民統合の象徴である天皇を戴く国」と規定し、その「伝統を継承」するとした。②第１章は、天皇は「日本国の元首」、③「国旗・国歌」は「国の表象」、④「元号」の明文化、⑤「自衛権」と「自衛軍」（国防軍とする別案も提示）を明記、集団的自衛権の行使、軍事裁判所の設置、⑥選挙権は日本国籍を有する者のみ、緊急事態に政府の責任で「在外国民を保護」、犯罪被害者家族への配慮、⑦緊急事態条項、⑧憲法改正発議は各院の過半数、⑨国民の憲法尊重義務、などなどである。

これらの内容は現行憲法の３原則を転換するような、あきれるほどに復古主義的な内容である。それだけに自民党内からは「我が党は右翼ではなく保守だ（笑）」などと不満も出ているようで、最終的にこの原案の通りになるかどうかは不確定なところがある。しかし、いずれにしても、このような改憲案が野党第一党の機関で議論されていることは容易ならないことである。
政権交代への失望などから、政治の閉塞感は若者をはじめ広範な人々の間に蔓延している。これに乗って、いくつか新党結成の動きがある。

平沼、石原らの古手の政治家による改憲派新党結集の動きは、綱領に改憲を掲げることを明確にしており、石原慎太郎都知事は新党に参加するなら「憲法の破棄を綱領に入れる」「改正しようとすると、国会の３分の２の議決とか、国民投票がいる」と述べており、困難な改正手続きを経ずに破棄すべきだとの考えである。この人々にとっては、もはや憲法も、民主主義もない、強権政治願望だけである。

これとあわせて、「維新の会」の橋下徹・大阪市長らが坂本龍馬になぞらえ、「船中八策」と称して、九条改憲を掲げつつ、「国家元首は天皇」と明示するなど、とんでもない改憲論を主張している。橋下は「脱原発依存」などというまやかしのスローガンを掲げながら、脱原発の課題への取り組みをあいまいにし、一方で受けねらいの「首相公選」「参議院廃止」など改憲なしには不可能な課題も政策に掲げている。橋下市長は記者会見で「（９条は）他人を助ける際に嫌なこと、危険なことはやらないという価値観だ。国民が（今の）９条を選ぶなら僕は別のところに住もうと思う」などと述べた。また同日、自身のツイッター上で「憲法９条改正の是非について、２年間国民的議論を行った上で国民投票で決定すべきだ」との意見を明らかにし、96 条の改憲３分の２条項の改憲にも言及した。そして、「世界では自らの命を賭してでも難題に立ち向かわなければならない事態が多数ある。しかし、日本では、震災直後にあれだけ『頑張ろう日本』『頑張ろう東北』『絆』と叫ばれていたのに、がれき処理になったら一斉に拒絶。全ては憲法９条が原因だと思っています」」と述べた。この法律を学んだはず（？）の弁護士にあるまじき、はじめに９条改憲ありきの飛躍した論理には驚かされる。もはや、この橋下の動きをヒットラーになぞらえることはあながち的はずれではない。

いま、私たちがこの新旧の改憲勢力の蠢動に対抗できるかどうかが問われている。原発震災の下で、脱原発社会の実現をめざす広範な民衆の運動と融合した、平和的生存権や基本的人権を生かし実現する新たな改憲反対の運動の構築である。それは脱原発の運動の政治的思想的背骨となって、その発展を保障するものでなければならない。私たちはいま、こうした歴史的な課題に挑戦しなくてはならない時にある。

第九条の会ヒロシマ 20 周年 + 第 15 回許すな！憲法改悪全国交流公開集会 報告

二見伸吾（広島県 9 条の会ネットワーク）

2月18日, 広島市中区平和祈念公園, 資料館地下メモリアルホールにて「第九条の会ヒロシマ 20 周年のつどい」&「第 15 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」が開かれ, 会場いっぱいの330 人が参加しました。

西浦紘子さん

まず「第九条の会ヒロシマ 20 周年記念」として上條恒彦さんのミニコンサートが西浦紘子さんの司会で進められ、やさしく力強い歌声に勇気づけられました。西浦さんは「言うべきことを言い、なすべき事をなしていきます」と決意を述べました。続いて、「第 15 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」が始まり司会も藤井純子さんに交代しました。高田健さんの主催者あいさつのあと, ハイロアクション福島の武藤類子さんが「原発というのは人体への被曝なしにはなりたたない。私の脱原発というのは自分の暮らしを変えることでもある。一人ひとりがいま変わってゆくときではないか」と福島の思いを語られました。最後に広島県九条ネットワークの石口弁護士がこの日の締めくくりをしました。

上条恒彦さん

武藤類子さん

石口俊一さん

この日のメイン講演は「九条の会」事務局の一人であり, 一橋大学名誉教授の渡辺治さんです。一時間ちょっとの講演時間のため, この日も早口で話す渡辺さん。

1. 3.11 は私たちになにを提起したのか

（1）大地震・原発事故はなぜあれだけ深刻に地域を破壊したのか

まず第一に考えなければならないのは, 大震災と原発事故で, なぜあれだけ深刻に地域が破壊されたのか, ということです。

この問題をとくカギは「構造改革」と「原発をうけいれざるをえなかった過疎地域の現状」にあります。

まず「構造改革」ですが, 地方に対する公共事業投資を削減し, 地場産業や農業を崩壊させ、地元から仕事を奪いました。「地方財政危機」宣伝を通じて医療、福祉、介護の削減, 市町村合併, 「リストラ」というなの職員削減で地域を破壊してきたのです。「小さな公共」がさらに削減され「弱い公共」になったところに, 大震災がやってきた。

地域が自力でこの問題を解決する力はとても弱いものにさせられてきたということです。

つぎに, 「原発をうけいれざるをえなかった過疎地域の現状」です。原発を受け入れてきた多くの自治体は, 公共事業投資も企業誘致もできない僻地、寒村がほとんどであり, 原子力発電所の受け入れは, いわば「最後の公共事業投資」といもいうべきものなのです。原発誘致で、電源三法交付金（※）、固定資産税、核燃料税、さらに電力会社から補助金、を受け取る。雇用が若干増える…。

こういう誘惑で過疎自治体に原発を「誘致」させてきたのです。

（※）いわゆる電源三法とは、1974 年 6 月 3 日に成立した「電源開発促進税法」「電源開発促進対策特別会計法」「発電用施設周辺地域整備法」のこと。交付金制度がつくられたさいの「立地促進のパンフレット」には、「原子力発電所のできる地元の人たちにとっては、他の工場立地などと比べると、地元に対する雇用効果が少ない等あまり直接的にメリットをもたらすものではありません。そこで電源立地によって得られた国民経済的利益を地元に還元しなければなりません。この趣旨でいわゆる電源三法が作られました（日本立地センター「原子力みんなの質問箱⊠）。」エネルギーとは全く無縁の「地域振興」がまさに目玉になった内容へと変身しています。（編集部注）

（2）復興・復旧が明らかにした憲法の原則

第一に, 復興・復旧に当たって厚生労働省はさまざまな通知を出しました。

「保険証険証もたない人の診療、窓口負担ゼロ、保険料猶予、雇用保険延長、生活保護申請緩和」……。厚労省のとった「特例」措置はほんらいは「特例」ではなく，生存権にもとづく原則的対応です。

この間，構造改革路線によって進めてきた厚労省の政策と「特例」措置はあきらかに矛盾しています。たとえば，雇用保険期間延長、生活保護受給申請緩和，医療の窓口負担無料化。構造改革路線では生活保護「適正化」の名の下に，「資格証明書」なるものを発行し，窓口で自己負担させる。保険料の払えない者は「差し押さえ」までするといった，憲法 25 条の精神に反する「改革」を行ってきた。しかし，さすがにこの大震災にあたって，それを貫くことはできず，生存権を保障する措置をとらざるをえなかったのです。私たちはこの点についても注目しておく必要があると思うのです。

第二に，3･11 は，「生存権をめぐる問題の焦点を国民に示した」という点です。生活保護の問題の問題といえば「不正受給」、「依存して働かない人々」といった報道がなされ，それを信じている人が多い。

しかし，今回の震災によって「人間らしく生きる権利（生存権）」とはなにかが問われています。

居住権（22 条）、労働権（27 条）、健康権（25 条）、教育を受ける権利（26 条）などがつながりあい，環境権、自己決定権を含めて「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については……最大の尊重を必要とする」という第 13 条の精神で堅く結びついているのです。

2．民主党政権は 3.11 をいかに受けとめ，どう対処したのか

（1）民主党内閣の誕生とその変節

民主党政権は，軍事大国化と構造改革政治の期待を受けとめて誕生しました。鳩山内閣は，それまでの自民党型の政治，保守の枠組みから「逸脱」する方向へすすむべく模索しました。高校授業料無料化，など福祉型支出，消費税引き上げ凍結，普天間基地の辺野古移転反対などを試みました。しかし，財界とアメリカによる圧力によって，ジグザグと動揺し，辞任。菅直人氏は，構造改革と日米同盟への回帰を掲げて首相の座につきました。

参議院選挙で敗北をすると反省するどころか，ますますアメリカと財界の意向を汲むことを通じて政権を維持しようとしたのです。それが TPP（環太平洋経済連携）と「社会保障と税の一体改革」でした。

（2）3. 11 後，構造改革をさらに強行する方向へ

民主党政権は，東日本大震災を，構造改革を推進するかっこうの口実にしました。

第一に，「復興」を名目に大企業本位の「構造改革」を推進するモデル地域に被災地をすることです。その基本的な内容は「経済同友会」の復興構想 - 4 月 6 日「第 2 次緊急アピール」に出ています。その主な内容は原発再稼働、農地・漁港の集約化、法人化、ＴＰＰ・

渡辺治さん

道州制、法人税引き下げです。東日本復興構想会議が 6 月 25 日にだした「復興への提言」は，この同友会の構想をなぞったものにすぎません。

「社会保障と税の一体改革」は，消費税を引き上げて，それを社会保障予算に充当するというものでしたが，社会保障の「充実」は消え去り，単に消費税増税があるだけです。

3．野田政権はどこへ行くのか

民主党政権にはよるべき政策的な基軸がありません。財界とアメリカに指示された政策を忠実にやって，菅内閣は国民の支持を失い，財界からも見捨てられました。

野田内閣は，TPP，原発再稼働，消費税率引き上げ，普天間の辺野古移転という 4 つの緊急課題を実施することによって政権を維持しようとしています。そのためには，民主党・自民党・公明党の 3 党による協調体制づくり（大連立）が必要です。民自公協調体制ができるかどうか，比例定数削減，選挙制度「改革」が実現するかどうかがカギを握るでしょう。

4．「憲法 9 条，25 条が生きる社会」の対案を

さきほどあげた 4 大改悪政治（TPP，原発再稼働，消費税率引き上げ，普天間の辺野古移転）に対する国民的な大運動をつくっていく必要があります。「原発ゼロ」の運動には，若いお母さんたちなど，いままで運動に参加していなかった人たちが加わってきています。「九条の会」の運動は，「革新」の立場に立つ人たちと，まじめな筋を通す「保守」の人たちの運動として広がってきました。

平和を守り，つくりだす九条，暮らしを守り，人間らしく生きる 25 条，この二つの条文を活かす社会のあり方を積極的に進める必要があります。

その具体的な内容については「福祉国家と基本法研究会」がまとめた『新たな福祉国家を展望する』（旬報社）をぜひ読んでいただきたいと思います。

どういう社会をつくるのか，主権者として対案をつきつけ，国民的な大きな論議と運動をつくってゆきましょう。

第 15 回　許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会

第 1 部　18 日 17:30~19：30　土井登美江さんによって進められ、
60 人の参加で各地からの様々な報告がされました。

各地から（敬称略）

①広島・第九条の会ヒロシマ 20 年（藤井純子）
被爆地で原発、ヒバクを考える機会にしてほしい。

②札幌・脱原発の運動を中心に（山口たか）
脱原発運動を続けてきた人、ポスト 3.11、組織の協働
しかし行動だけでは変わらない。決定機関への働きかけが大切。

③大分・草の根会・日出生台演習反対運動（池田年宏）
海兵隊が演習中県道を行進したことに対し、草の根、
平和センター、連合（6500 人）、共産党と各者抗議行動。

④名古屋・不戦へのネットワークの反戦運動（山本みはぎ）
空自小牧基地からの南スーダン派遣に抗議行動

⑤岩国基地問題の取り組み（田村順玄）
市長選の惨敗と、沖縄からの米空軍分散移転報道抗議

⑥「さよなら原発 1000 万人アクション」等東京での脱原発運動（筑紫）

⑦ 沖縄・オキナワに留学して・含・八重山の教科書問題（毛利孝雄）

⑧ 大阪市長選、維新の会と闘って（松岡幹雄）
平松前市長 50 万票は重いはず。決して圧勝ではない。
教育問題など、後退、矛盾が噴出している。
若者の支持も一部でしかなく広がっているとは思えない。

第 2 部　19 日　9：00 ～ 12：00

開会のあいさつ（筑紫建彦）
格差、競争社会、広域の被曝、ヒバクの中で暮す私たちの闘い

①釧路　食べ物の放射能汚染　子どもを守る働きかけ。（工藤和美）

②広島　島根、伊方原発の再稼働を止め、廃炉を求める運動、
上関支援（新田秀樹）

③東京北区　地域での脱原発署名（中尾こずえ）

④平和憲法を広める狛江連絡会（西尾真人）
基地も原発も現地ではないが全国的課題として取り組んでいく。

⑤キリスト者平和ネットの運動について（糸井玲子）
戦争に加担した償いとして活動をしていく。

⑥ピースサイクル長野実行委員会（大村忠嗣）
松本大本営跡から広島へのピースサイクルも 23 年。500 人を超えた。今は原発に集中し若者にデモ申請を教えたりコラボも実現。

⑦日立の城下町での脱原発署名（角田京子）
日立に引っ越し、一人でも廃炉署名を行っている。
百里基地では日米合同演習も行われている。

⑧育鵬社版歴史・公民採択撤回を求める呉市民の会（西岡由紀夫）
呉では育鵬社の教科書が採択された。大和ミュージアムの観光、
海上自衛隊が強化共存。呉教委、呉市への働きかけをしていく。

⑨伊勢・福島のこどもたちのサマーキャンプなど脱原発運動（坂本照子）
原発卒業パレード　1000 人をめざし、メッセージを集めている。
サマーキャンプ、ウィンターステイに多くのカンパが集まった。

⑩広島県北原発さよなら運動と９条看板作り（塚本勝彦）
若い母親たちと食べ物や自然エネルギーという共通の問題意識を
持ち、デモなど、従来の活動経験で助け合えるようになった。

⑪止めよう改憲　大阪ネットワーク（古橋）
止めよう原発の会と原発ゼロの会が作られた。組織は動かないが、若い人、女性たちと、従来組とのコラボができてきた。

大阪維新の会と闘って

松岡幹雄（止めよう改憲大阪ネット）

福祉削減に向かう大阪都構想

昨年 11 月 27 日にダブル選挙がありました。私は、郵政労働者ユニオンというところで活動しております。憲法の関係では、6 年前に、「許すな改憲大阪ネットワーク」というのを結成しました。約 40 の小さな団体をも含めてネットワークを作りました。私どもは労働組合もそうですが、「橋下は絶対落とさなあかん」と。共産党の候補者が辞退されたところから、大きくムードが変わりました。橋下じゃあなしに平松さんを通さにゃいかんと、家族ぐるみでやってまいりました。8 時になって開票始まるということで、固唾を呑んでテレビを見ていると、なんと「橋下、松井当選確実」。その時の落胆は激しかった。翌日の新聞見ますと、「橋下圧勝」と各紙で出ていたが、票を見ると、実はそうではなかったのです。平松さんは最終的に 52 万取りましたし、橋下は全有権者の 6 割しかとらなかった。当初ダブルスコアといわれていた差が急速に縮まって、平松候補が 52 万も獲得したのは、流れが変わって来たという反映だったと思います。橋下は、選挙戦3点セットということで、一つは大阪都構想、もう一つは教育職員基本２条例、この 3 点セットだったのですが。教育 2 条例については逃げました。大阪都構想一点張りで、大阪再生を前面に出してやったのです。大阪都構想というのは、大阪市と大阪府を合体させ、大阪市を解体させることじゃないか。大阪市解体というのは非常に反感、アレルギー反応が吹き荒れました。そこで彼はやり方を変えて、「大阪市は解体しません、23 区の個性あるコミュニティとして生き残ります」と選挙ビラで書きました。朝まで生テレビで橋下は厳しく指摘されて、ヒッチャラメッチャラで答えられない状況になった。そういうウソを交えて、掠め取った6割の票だったのです。そこに本当に民意があるのでしょうか。大阪都構想の最終着地点は道州制で、関西州というのを彼は目指しています。大阪都を作ったって、目指す方向は大阪都を解体して関西州を作るわけだから矛盾した話なんだけど、関西州という話はいっこう出てこない。そんな選挙をやって彼は勝利しました。大阪都構想というのは、堺市とか大阪市を解体して大阪府と統合し、そのもとで特別自治区を作り形を変えるだけなのかというと、実はそうではありません。赤字から脱却している大阪市が持っている財源の一部を大阪府が吸い取って、そのお金を企業への補助金とか基盤整備に使っていくというのが大阪都構想の大きな狙いなのです。今までの基礎自治体はどんどんお金が減っていって、福祉や暮らしへのお金には回らなくなってくる、そんな内容が実は大阪都構想です。大阪市に特別自治区として残るお金は、今の大阪市の財政の 73%、27%の 2391 億円は大阪都に吸い上げられ、結局住民の福祉削減という方向になっていくこの大阪都構想に堺市が議会で反対の声明を出しました。すでに足元がぐらついています。

教育委員会制度をガタガタに

教育基本条例は、当初橋下が出してきた案を修正しました。なぜかというと、根津さんたちの最高裁判決が出たりして、大きく修正せざるを得ないように追い込まれました。どんな風に変わったかというと、当初案は、S,A,B,C,D の 5 段階の相対評価で、5％の人間は D 評価にして、その D 評価が 2 年連続するとその教員はクビ、これが当初案でした。今回の裁判があって、5 段階評価を絶対評価に変えました。しかし、絶対評価の評価者はだれかというと、生徒であったり保護者であったりという評価者が新たに入ってくる。その評価の結果はボーナスに反映する、即クビにはしませんよというようにここは変えました。

この教育基本条例で一番大事な問題は、教育の中立性を図る教育委員会制度をガタガタにし、首長が教育目標を定めるという点。それ以外の元もとの条例はそのままで、変わったのは、相対評価、絶対評価だけなのです。2 月の定例議会で審議され、いよいよ切羽詰った状態になっています。

職員基本条例は、彼らは譲歩しませんでした。ここはあくまで絶対評価を維持して、研修を受けさせて、ダメならクビと。こんな風な条例になっています。

リストラへの抵抗を剥いでいく「職員アンケート」

いま一番大きな問題になっているのは、「職員アンケート」の関係です。大阪市のバスの運転手さんが、勤務時間中に選挙活動をやっていたと維新の会の議員が告発しました。橋下が激怒して、何たることやと突っ込まれて、2 月の 10 日から 16 日という短期間、パソコンを使った調査をやるということで出した。その内容は、職員の組合活動や政治活動の実態調査、それから職場での組合活動の状況調査、これは完全な思想調査です。職務に関係のない調査でありそれを職務命令で書けと言ってるわけで、どこから職務命令の合法性が出てくるのか。「ウソを言わず、正確に答えたら処分は軽減してやる」とまで言っています。このアンケートの内容を見て、いったいどこに行為の違法性があるのか。「集会に出たことがあるか」とか、「選挙でカードを出したことがあるか」とか、そんなことを質問しています。これは、現行の地方公務員では認められている政治活動です。いま地方公務員でダメなのは、自分の仕事を通じて選挙活動をやる、カンパをするとか、政党結成に参加して呼びかけ人になるとかはアウトです。しかし、例えば選挙規制と言われている投票勧奨行動も緩やかな基準で、別に橋下がアンケートで出した行動そのものがアウトではないんです。法的には。しかし、それを正確に答えたら処分は軽減してやるみたいなことを言ったら、ここに出ているのが、あたかも違法行為であるかのように錯覚してしまうトリックがあります。なんでそこまでしたかというと、大阪市が進めようとしている私鉄、幼稚園の民営化、公務員の人件費の削減、そういうリストラの抵抗を剥いでいくという労働組合弱体化の狙いがこのアンケートの中にはあるのです。

全国交流会第 1 部　話している人が松岡さん

急速に反対の声が拡がりました。2 月 17 日、代理の弁護士が、「開封凍結」を記者会見で発表しました。「労働委員会の判断が出るまで見守るのが妥当」と。誰が考えてもおかしい。労働委員会に提訴するのは分かりきった調査を、提訴されたから判断見守る。明らかにすり替えで、急速に広がった反対の世論や批判の声の高まりがストップに追い込みました。

まず 96 条改憲の「船中八策」

「船中八策」は、石原新党も同じようなことを言っています。改憲も明確にしました。橋下はツイッターの中で、96 条改憲を先行する、価値中立でシステムを変えることをまずやるんだといっています。国会でも 96 条議連というのができていますが、それとピッタンコ一致するような動きを作っているのは、要注意です。「ベーシックインカム」は聞き応えがいい。弱者の味方のようなことを言っていますが、25 条を守る立場から言ってるのではなく、小さな政府をつくる立場からの論なのです。ここはだまされないようにしなければいけません。金を撒いて出すだけが 25 条ではないし、教育、医療、コミュニティといったものをきちっとやっていくのが 25 条だという渡辺治さんの貴重な指摘があった通りです。

今回アンケートを彼らは 1 週間やりましたが、ストップさせたのは、大手マスコミが一切報道しない中で、「これはひどい」という声が運動圏の人たちのブログとかツイッター、フェイスブックなどインターネットで急速に広がったからです。弁護士団体や労働組合が次々に声明を発表し、抗議の FAX を送りつけていきました。メディアだけでない私たちの情報ソースが、非常に大きな力を発揮したのです。

（この文責はテープを起こし編集した当会事務局にあります）

呉海上自衛隊の増強に警鐘を鳴らし、軍転法を活かそう

平賀伸一（ピースリンク広島・呉・岩国）

呉海上自衛隊の増強

私たちは、2011 年 6 月 24 日（金）の中国新聞 22 面の記事「呉基地で桟橋新設・延長」によって、呉港内で海上自衛隊の施設が拡大されることを知った。具体的には「①昭和町にある F バース（240 メートル）を撤去して 420 メートルのものに付け替える。②吉浦町の貯油所の第一桟橋を 236 メートルから 326 メートルに延長し、第二桟橋（22 メートル）の前面に 50 メートルの桟橋を新設し、T 字型にする」というのもである。同記事には、“海上自衛隊総監部が港湾管理者である呉市に対し港湾計画の変更を要請、呉市は市港湾審議会に諮り、変更の許可を出した” とある。

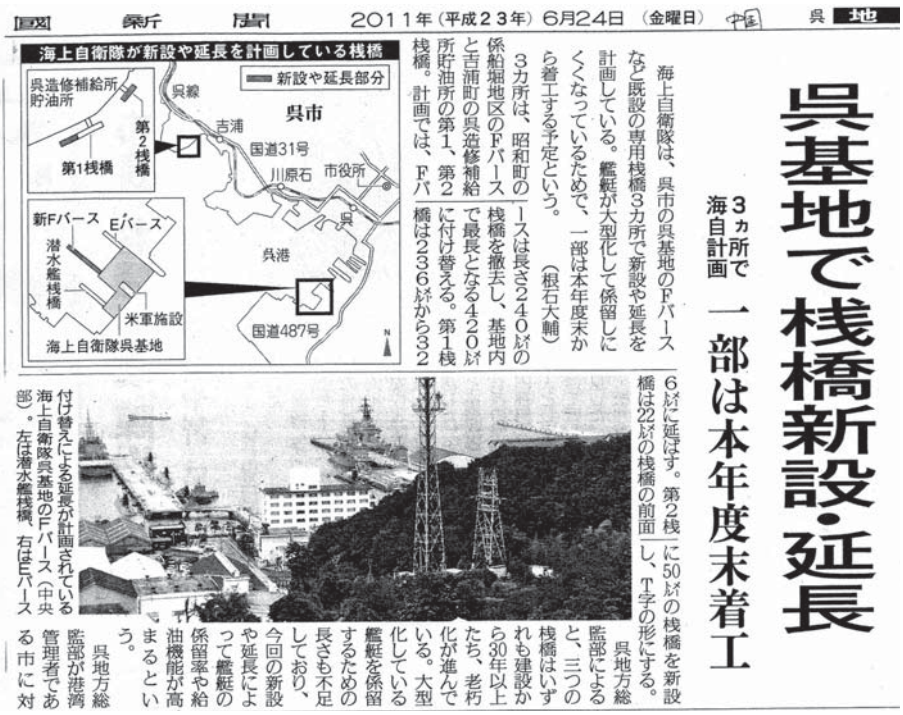

2011年（平成23年）6月24日（金曜日）　中国新聞　呉　地

呉基地で桟橋新設・延長

3カ所で海自計画　一部は本年度末着工

海上自衛隊は、呉市の呉基地のFバースなど既設の専用桟橋3カ所で新設や延長を計画している。艦艇が大型化して係留しにくくなっているためで、一部は本年度末から着工する予定という。（根石大輔）

3カ所は、昭和町の係船堀地区のFバースと吉浦町の呉造修補給所貯油所の第1、第2桟橋。計画では、FバースはFは長さ240㍍の桟橋を撤去し、基地内で最長となる420㍍に付け替える。第1桟橋は236㍍から326㍍に延ばす。第2桟橋に50㍍の桟橋を新設し、T字の形にする。

呉地方総監部によると、三つの桟橋はいずれも建設から30年以上たち、老朽化が進んでいる。大型化している艦艇を係留するための長さも不足しており、今回の新設や延長によって艦艇の係留率や給油機能が高まるという。

呉地方総監部が港湾管理者である市に対し、付け替えによる延長が計画されている海上自衛隊呉基地のFバース（中央部）。左は潜水艦桟橋、右はEバース

海上自衛隊呉基地は、特に 1980 年代以降、米軍秋月弾薬廠司令部の江田島からの移転を含め、神戸製鋼・昭和埠頭の跡地の基地利用、F バース・S バースの延長など拡大の一途をたどっている。また 1998 年 4 月の輸送艦「おおすみ」就役以降艦の大型化が進み、それは昨年 4 月就役のヘリコプター護衛艦「いせ」、2014 年度末就役予定の２２ＤＤＨなどとなって顕在化している。また、1991 年のペルシャ湾への掃海艇派遣以来 20 年以上、「専守防衛」の枠を超えて海外派遣が続けられている。

このように海上自衛隊が増強していることは、呉市は以前から認識している。それは、例えば『呉市制 100 周年記念版　呉の歴史』（呉市史編纂委員会編　呉市役所発行　2002 年）「第 8 章　平和産業港湾都市への転換　第 5 節　機雷の掃海と海上自衛隊の設立　二 . 海上自衛隊の設立」（P 325 ～ 326）の記述「…とくに市の中心部にある旧呉海兵団跡の帰結については、呉市の将来が、産業港湾都市か海上自衛隊基地かを決する問題であったため、市民の間では激しい議論となった。結局、論議は結論をみないまま、海上自衛隊の増強がつづき、平和産業港湾都市構想は、少なからぬ影響をうけることになる」に現れている。

呉市のスタンス　呉市港湾審議会議事録から

今回の港湾計画の変更について、呉市がどのようなスタンスに立ち、状況判断をして許可を与えたのかを知りたいと思い、私たちは「平成 23 年度　第 1 回　呉市港湾審議会議事録」（2011 年 6 月 17 日）を入手して読んだ。その中で、

- 小村市長の冒頭あいさつに「…この度は、海上自衛隊の大変大きな艦船を呉に配置をされる、していただくと私どもはそういう思いでありますけれども…」とある。
- 小田会長のことばに「…呉港においては、他港と違いまして、海上自衛隊との共存共栄を市是とされており…」とある。
- 事務局の説明に「…近年、海上自衛隊では、部隊運用などの効率化を図ることから、今年の 3 月に退役した護衛艦「ひえい」に代わり、さらに大型の護衛艦「いせ」が呉基地に配備されたように、艦艇の大型化が進められております」とある。
- 海上自衛隊の尾島委員から「…ここに入る艦船が、年に数回ということがございましたけれども、例えば、色んなオペレーション（直訳では軍事作戦　筆者註）の次第によっては、色々回数が増えるということは、あるということは、私の方で建言させていただきます」とある。

議事録全体の中で「軍転法」ということばはまったく出てこなかった。また、“桟橋の新設・延長は海上自衛隊の増強につながるのではないか” などのような、懸念を表明するような意見や質問も皆無であり、そのような中で呉市は港湾計画の変更許可をしたわけである。先にあげた 4 つの部分をつないでみると、“呉市は、海上自衛隊の艦艇大型化推進を認め、大型艦配備を歓迎し、そのことで共存共栄を図る。海上自衛隊のオペレーション（直訳すると「軍事作戦」です）の次第では艦船の出入港が増えるが、そのことは認める” となるのが、自然な解釈であろう。これは、軍転法の理念からの逆行に他ならない。

呉市への要請１　軍転法を活かせ

私たちは、軍転法６０年にあたる 2010 年 3 月に、市政に軍転法を活かすよう呉市への申し入れを行ない、その成果もあってか同年 7 月の「呉市政だより」には 4 ページにわたって軍転法のことが取り上げられて市民にその存在の大きさが示された。しかし、今回の港湾計画の変更の際には、軍転法の精神が活かされたととらえることはできない。私たちは、近い将来、集団的自衛権の行使が是認され、憲法 9 条が改悪されて海上自衛隊が「日本海軍」と化し、アメリカ軍と共に戦闘に加わり、呉市民でもある海上自衛隊員が「戦死」し、家族・関係者が悲しみにくれることを危惧し、そのような事態への展開を何としても防がなくてはな

らないと強く思う。呉市民は、港湾計画の変更を含めた海上自衛隊の動向に無関心であってはならないと考える。そのような観点から、呉市に対して、次の要請をした。

1　海上自衛隊の増強（艦船の大型化、基地の拡張）について、軍転法の理念に基づき呉市として「懸念の意」を表明すること。また、このことについて旧軍港市長会議の議題にあげ、連携して政府に対して声をあげていくこと。

2　軍転法の理念を具現化するため、戦争は二度としてはならないと、呉市として不戦の誓いを改めて表明すること。それは、例えば呉市観光パンフレットに「呉市は、かつて軍港でしたが、現在は戦争に加担しない「平和産業港湾都市」をスローガンにしています」などの短文を載せるなど、具体的行為として実行すること。

呉市への要請２　今なぜ桟橋新設か？

要請・申し入れは、2012 年 3 月 5 日（月）、山上文恵呉市議会議員の立会いで、呉市役所で行なった。私たちのピースリンク広島・呉・岩国のメンバーは 6 名、呉市からは、呉市総務企画部副部長の新原勉氏、同部総務課長の岡本真氏、同部総務課総務係長の平岡和浩氏が出席した。申し入れと話し合いの時間は 1 時間を越えた。呉市側からの話でわかったことを端的に紹介すると、

・市民生活の安全に直接関わることでなければ、市として国に「物申す」ことはない。今回の港湾計画の変更については、市民生活の安全に直接関わるとは考えていない。

・呉市港湾審議会も含めて、各種審議会については、必ずしも非公開ではない。また、審議会の内容については、担当課が公告・縦覧して市民にその内容を知らせている。それ以外のことは特にしていない。

・平和・不戦については、呉市としてそのスタンスに立っている。

・軍転法については、軍用地の転用はまだまだ終わっていないので、当分廃止されることはない。

以上のようなものであった。

私たちは、かつての呉が、海軍工廠を擁する海軍基地・軍港として「繁栄」してきたことは、当時の国策であったアジア侵略を支え、6 回にもおよぶ大空襲を呼び込んで大勢の市民・軍人が死に、町の壊滅につながったという歴史を学んできた。それを反省して、1950 年に旧軍港市転換法（以下、軍転法と称する）が制定されたことも学んできた。軍転法の理念はすばらしいものである。しかし、現実には、海上自衛隊の増強、つまり艦の大型化と基地の拡大は進行していく一方である。

旧軍港市転換法（軍転法）の理念

62 年前、軍転法の制定の過程において、世に出た文章の一つを、改めて紹介する。

「百年の永きに亘り、営々として構築された旧軍港は専ら戦争目的にのみ供用されてきたのである。…。今次大戦は日本をほとんど破滅の状態において終結を告げ、三代にわたってここに定着した市民は住むに家なく、帰るべき故郷はすでになく、荒廃した軍施設を前に失業の群集と化し去ったのである。破壊されたスクラップの山と転覆した艦船の残骸はこれを眺める市民に戦争の惨禍と無意味さをしみじみと訴えるのである。市はここに１８０度の転回をもって、せめて残された軍財産を平和と人類の永遠の幸福のために活用し、速やかに平和産業都市、国際貿易港として更正せんことを誓うのみである。」

（1949 年 10 月、旧軍港市転換法案要綱　理由書）

ある意味、「平和」「不戦」を言うのは今の世の中、「たやすい」ことである。しかし、「平和」「不戦」を現実のものにしていくのには、相当な困難を要するようになってきている。具体的な「たたかい」が必要であると思う。今回の要請・申し入れも、その具体的な「たたかい」の一つにはなった。が、先行きは厳しい。事態を注視し、具体的に把握し、歴史を教訓とした「学び」を重ね続けていくことによって、なお有効な具体的な「たたかい」を築いていかなければなるまいと考えている。

呉市職員の名刺にクジラ館（元潜水艦）が印刷されている。「戦艦大和」や、大和ミュージアムも印刷をされ田迷信もあった。

左　呉市職員　　右　ピースリンクメンバー

呉基地に配備された護衛艦いせ

海自最大クラス護衛艦いせ配備

呉基地に入港

呉市の海上自衛隊呉基地に最新鋭の護衛艦いせ（1万3950㌧）が配備され31日、入港した。海自隊では最大級の護衛艦で、総工費は約975億円。

全長197㍍、幅33㍍。複数の哨戒ヘリコプターなどを搭載でき、3機程度なら同時に離着陸できる。手術室など充実した医療設備も備える。乗員数は約380人。司令部が呉基地にある第4護衛隊群の所属となる。

呉基地で泉三省呉地方総監たちが出迎え、星山良一艦長が「実力を十分に鍛え、わが国の防衛に貢献する」とあいさつした。

海自隊呉基地に入港した潜水艦はくりゅう

最新鋭の潜水艦はくりゅう入港

海自呉基地

呉市の海上自衛隊呉基地に5日、最新鋭の潜水艦はくりゅう（2950㌧）が初めて入港した。艦尾のかじの形が「X型」となっているのが特徴で、従来の潜水艦より水中運動性能を向上させた。同基地を母港とする。

全長約84㍍、幅約9㍍で速力は約20㌧。乗員は約65人で、総工費は約562億円。基地内の潜水艦桟橋で泉三省呉地方総監たち約200人が出迎えた。乗員を代表し、壇之上明典艦長(44)が「国防のために練度を高める」とあいさつした。

危険！ 伊方原発　ー 広島から瀬戸内の原発問題を考える

新田秀樹（ピースリンク広島・呉・岩国）

1 月 21 日（土）、「ヒロシマから一番近い原発　伊方原発問題を考える講演会」をピースリンク広島・呉・岩国が主催し、上関原発止めよう！広島ネットワークとの共催で開催しました。ピースリンクやピースサイクルの仲間たちが地道に広島で伊方原発問題に取り組んで来ましたが、おそらく、「伊方」だけをテーマに講演会をするのは初めてではないかと思います。当日は愛媛県八幡浜市から近藤誠さん（伊方原発反対八西連絡協議会事務局、元南海日日新聞記者）をお招きし、60 人の参加者で開催しました。「40 年の闘いの歴史を語れば最低 5 時間は必要だ。それでも足らない。話したいことはたくさんある」と近藤さんは語るが、この日のわずか 2 時間の話と質疑ではあったが、問題提起のきっかけになったのではないかと思う。

広島からわずか 100 キロという距離にありながら、電力会社の違いと、県境という壁で情報もなかなか伝わらないがゆえ、市民からは遠い存在として受け止められていた。しかし、福島第一原発事故では広範な地域が放射能に汚染され、あらためて原発の危険性を認識し、その影響を考えるきっかけになった。人間が作った県境などは放射能にとっては関係ない話であり、春から夏によく見られる南南東の風は広島へと容赦なく放射能を運んでくる存在なのだ。

また海からの影響はさらに深刻だろう。福島第一原発事故では放射能に汚染された大量の冷却水が太平洋へと流され、現在も原発冷却のための汚染水は漏えいし、「除染」という名の拡散によっても同様に海に流されていく。海流によって拡散されその実態はわからないが、近海での海の生態系への放射能汚染は深刻で今後もその影響は懸念される。瀬戸内ではゆっくりとした海流が閉鎖的な瀬戸内一帯に広がり、影響は計り知れない。

1990 年代には「3 号炉建設反対」を掲げ、ピースリンク平和船団も抗議行動を行ったこともあるが、ピースサイクルの仲間たちは 25 年以上にわたって、原発さよなら四国ネットワークの人々と連携しながら毎年現地行動をしてきた。その実績で、2010 年 2 月には「プルサーマル運転をやめろ」と現地を含めた陸と海からの共同行動が実現した。

現在、伊方では福島第一原発事故以降、毎月 11 日ゲート前での座り込み行動が続いている。その主体になっているのが、斉間淳子さんを中心とした「八幡浜・子どもを原発から守る女の会」と、現在は近藤誠さんが中心の「伊方原発反対八西連絡協議会」である。私自身も 9 月、12 月、2 月、3 月と参加した。大きく呼びかけているわけではないが、徐々に人数も増えて四国の各地からも参加している。12 月には広島からも、20 人ほどが現地に駆け付け、共に抗議の行動に参加した。現地で近藤さんから伊方の現状を説明してもらい、一つのきっかけとしては重要な行動になったと思う。

そんな中で、広島での講演会開催に至った。講師の近藤誠さんは、まさに団塊の世代の 64 才、人生のすべてを伊方原発反対闘争にかけてきたといっても過言ではない。広島県竹原市で生まれで大阪で学生生活を送ったのち、瀬戸内の環境問題に取り組むため初めて伊方町を訪れた。そして、八幡浜に移り住み、はじめて原発問題を知ることになったという。大阪にいるときは万博にも行き、「核の平和利用はいいことだと考えていた」と。

20 代の前半から当時は若手として原発反対闘争に住民の一人として参加するようになり、のちに南海日日新聞の記者としても原発報道に携わってきた。しかし、病気が発覚して現在は闘病生活だが、今も伊方原発闘争の最前線で頑張っている。「自宅にいることが多いので、3・11 の福島の事故をテレビに釘付けになって、爆発する様子をあれよ、あれよと思いながら見た。同時に自分たちの運動の弱さを改めて実感して、出来る限りのことをやっている」と近藤さんは語る。

八西地区（八幡浜市、伊方町を含む西宇和郡の総称）では、元新愛媛新聞の記者だった故斉間満さんが原発問題の真実を伝えないと創設した南海日日新聞は地元ローカルとして、原発を巡る裏表、人々の生活や文化などを現場で追いかけてきた。「原発容認に変わった漁協の動き、原発を巡る様々な事件、等々、話せばきりもない」と言う。なお、2002 年に南海日日新聞から刊行された斉間満著**「原発の来た町・原発はこうして建てられた／伊方原発の 30 年」**を反原発運動全国連絡会が再編集したものがＷＥＢで見ることが出来ますので読んでいただきたいと思います。

全国で初めて提訴された「伊方原発１号炉運転差止行政訴訟」で近藤さんも原告の一人として加わり、後の本人訴訟で行われた「2号炉訴訟」では、訴状作りからすべて自らも携わってきた。その過程で、高知大学の岡村真教授によって発表された、世界三大断層の一つ、中央構造線は原発沖６キロのところに横たわることがわかった。A級活断層の存在が浮き彫りになりあらためて伊方原発の耐震性に疑問が出てきた。１万年前から 2000 年の周期で活動を続けているという。マグニチュード（M）８クラスの地震が予想されている。また最近になり、東南海地震も予想され、場合によればＭ９クラスも起こりうるという。

稼動から 30 年以上の伊方１，２号炉は当初、地震加速度 200 ガルを想定して建設されている。ところが、活断層の発見、阪神淡路大震災後にとつぜん 473 ガルと想定した３号炉と同様の耐震性があると発表したかと思えば、3 号炉は 1060 ガルまで耐えると発表した。これは机上の計算のやり直しだというが、このようにころころ都合がいいように変わる四電の姿勢には大手メディアですら疑問を抱く。

福島第一原発事故を「津波による非常電源喪失が原因」と結論付けたが、その真相は定かではない。配管の森といわれる原発の施設内で配管の破断などが指摘されており、今回の福島第一原発事故でも十分に可能性はある。しかも、設定された 473 ガル、1060 ガルでもであっても危険であり、同様のことが起こる可能性がある。

3 号炉はプルサーマル

現在は定期点検を終え、国にストレステストの報告書を提出している伊方３号炉では 2010 年３月からは福島第一原発３号炉同様プルサーマル運転が行なわれている。使用済み核燃料を再処理し、プルトニウムを取り出して既存のウラン燃料に入れる MOX 燃料を使う。プルトニウムの毒性については周知のとおりだが、運転そのものも危険が指摘されており、一刻も早い再稼動をにらみ新たな MOX 燃料を追加して国や自治体の動向を待っている。

１月 14 日未明に最後に運転中の２号炉が定期点検に入り、四電のすべての原発が停まっている。これからは再稼動が焦点になるが、そもそもストレステストそのものが疑わしい上、最後の砦といわれる県や地元伊方町の姿勢も疑わしい。ピースサイクルのメンバーが毎年、八幡浜市、伊方町、そして伊方原発へと申し入れを続けているが、何度か参加させてもらって感じたのは、特に伊方町はとても独立した地方自治体とは思えないほどだ。「国の防災指針を待っている」「国と四電が安全だと言っている」と、四電や国などの動向をうかがいながら、地方行政を行なうほどだ。

近くには岩国米軍基地

さらに、危険な要素はいくつかある。とりわけ、私たちが長年取り組んでいる岩国基地問題も影を落とす。1988 年、米海兵隊の大型輸送ヘリ CH53D の 33 トンもある機体が岩国から普天間移動していたと思われる途中に、原発から 800 メートルの所に墜落という事態が起こった。航空機事故も以前から懸念されていたが、『「航路もないし、原子炉設計上考慮する必要はない」という対策をとった』というのだ。しかし、身近で現実に起こった上に、現在も必ずしも飛行禁止になったわけではない。上関でもそうだが、この地域一帯は米軍の管制下にあり、訓練空域でもある。これまでも数々の墜落事故が四国各地で起きている。

毎月 11 日に行われている伊方ゲート前座り込み

斎間淳子さん

何よりも、たとえ正常運転をしていても原発は、いわゆる「死の灰」を作り続け、ある時期にこれを放出させているのだ。しかも、モニタリングポストを設置している四国側に影響の少ない南風の日を選んでいるという。つまり、中国地方に向けて放出している。国は３０キロ圏内を防災対策地域とすると発表した。その対象には山口県上関町の一部も入る。いよいよ中国地方も当事者になったが、福島の事態を見れば、それ以上に中国地方への影響は計り知れない。「再稼動反対！原発をハイロに！」の声をヒロシマからも、そして中国地方全体からも起こしていかなければならない。

手をつなごう、心をつなごう

さよなら原発、子どもを守ろうやアクションみよし

実国義範 (平和を考える市民の会・三次)

福島原発事故から間もなく１年になろうとしているが、状況は収束どころか放射能汚染は拡散し被曝の恐怖にさらされています。そんな現実の中で被曝はイヤダ、被曝から子どもを守ろう、安全な食べ物を、そして原発のない社会を実現させようと、お母さんたちから声が上がり３月３日に三次でパレードをすることになりました。

これまで原発に関心がなかったお母さんが子どもさんと一緒に参加できるものを企画するのですが、男目線や加齢者では考えられないアイデアが出てきます。毎週水曜日の夕方に相談会をすると集まりをする毎に色々アイデアが出てきます。避難者の方のお話、島根からのアピール、大塚さんの話とフラダンス、音楽と歌、紙芝居、発酵食品等のブース、古着を避難者へ、と集会とパレードの二本立てにまでふくらんできました。会を重ねる毎にいつの間にか役割分担が決まり男はやはり会場、ステージ作りとなりました。１４団体の賛同を得ることが出来ましたが、天候の関係でどれだけの人が集まって下さるのか、不安をかかえつつも前日大まかな会場を設置して当日を迎えました。

つながるステージ

昨日の雨は上がり一安心。まず参加者全員が手をつなぎ、輪になって被害に遭われた方に１分間の祈りをささげステージは始まりました。

長年島根原発の反対運動を続けてこられた芦原さんは「原発事故が起きたら住民は出て行けなんてとんでもない、出て行くのは原発だ！」と怒りをあらわにされました。

福島や被災地から避難された方々のお話は切実です。「１年経って忘れられるのでは」「東電は一度も私たちに謝罪しない」「自主避難者に保障を」「ふるさとを返して」と。牛と一緒に避難された方は「牛を置き去りにして逃げることは出来なかった」と家族同様に牛を愛する思いを述べられました。普通に暮らしていた人たちの人生を奪う原発、被爆を強制する放射能の現実を見れば、利権を求める者や権力者の言葉に惑わされず私たちが考え声を上げることの大切さを感じました。

楽しい歌と紙芝居

多くの人が出演して会場を盛り上げてくださいました。沖縄民謡、ギターを奏でながらの歌、子ども達に笑顔をプレゼントしてくださった紙芝居、福島から岡山に避難されている大塚愛さんのフラダンス等々で３時間はあっという間に過ぎました。紙芝居を見ながら子ども達のはしゃぐ姿が印象的で、この子ども達の笑顔と原発は釣り合わないことを多くの人が感じたと思います。

「つながる広場」では発酵食堂が９店舗並びました。発酵食品は免疫を高めるそうで根菜スープ、発酵パン、雑穀ごはん、祝島の商品が並べられ好評を得ていました。また「木のおもちゃ」ＨＡＮＡさんがつながるワークショップで子どもさんを楽しませ、自然エネルギーのペレットストーブは私たちに暖を与えてくださいました（豊年萬作舎、緑の杜）。「つながるガレージ」では使わなくなった衣類などを持ち寄り、避難されている人に自由に持って帰ってもらう被災者に心を寄せる場もありました。

子どもとお母さんの楽しいパレード

子どもさんが先頭で横断幕を持ちパレードがスタートします。三次の田舎で１００名近い人が車道を歩くのは近年にないことでドライバー、市民の皆さんは驚きの目をされていました。少しの時間でしたが「原発廃炉」「子供を放射能から守れ」「給食材料の測定を」「安全な食べ物」をアピールしながら行進して何かスッキリ感になりました。夕方は、芦原さん、大塚さん夫妻、避難されている３家族の皆さんと交流をして１日を終えました。

今回の取り組みで年の差を感じ、男感覚を反省させられました。また原発のない社会、依存しない暮らしを望む私たちは原発そのものをなくすと同時に、便利と豊かさを追い求める生活を見直さなくてはならないことも感じました。それは社会の構造の在り方を問う問題でもあるでしょう。

中電の電気を使わず石岡さんのご好意により太陽光で音響をまかなうことが出来ました。また県内各地から参加頂き盛り上げて頂いたことに感謝いたします。お互いに手をつなぎ合って原発のない社会を実現させましょう。

「守りたいんよ、えがお、いのち、しぜん　KADOYA 子育ての会」

3.11 後、子どもを守りたいと結成し、まず 6 月、三次市長に安心して暮らせるように要望書を提出し、市役所前での空間線量測定が始まりました。私たちもガイガーカウンター 2 台を購入しました。しかし食べ物の心配になってきました。三次市長を訪ね、給食の放射能対策を要望しましたが、問題はないと言われました。今度は三次市議会に請願書を出したいと考え、熱心な議員 5 人と話し合い 12 月議会に提出しましたが継続審議となりました。それから学習会を重ね、パレードや街頭署名をし、3 月議会では前回を取り下げて、請願を出し直しました。今度は、自民党の議員も検査をすることで保護者の不安が解消になると賛成し、民生教育委員会で全会一致、本会議でも異議なく全会一致で採択となりました。市民放射能測定所の開設も必要になると思いますが、教育委員会、行政、JA, 民間事業者、保護者などで協議するワーキンググループの結成を提案し、三次市で一緒に放射能対策を進めていきたいと思っています。　（徳岡真紀）

三次市　市議会への取り組み

「脱原発」の請願　三次市議会で全会一致で可決

小武正教（念仏者九条の会）

2011 年６月 30 日、三次市議会で「脱原発を国に求める意見書提出」の請願が全員一致で可決された。請願は三次市内で原発の問題に取り組んできた６名により提出され、６月 28 日は、総務委員会へ小武が出席し請願の趣旨を説明し、８人中７人の賛成で本会議へ提出された。本会議では幾人かの反対も予想されたが、脱原発の世論を受けてか、全員が賛成にまわった。全国の自治体から同様の意見書が国にあがる先がけとなればと願っている。

(請願文章)

国の、原子力発電を推進するエネルギー政策から、持続可能なエネルギーを推進する政策に転換する意見書の提出を求める請願

３月 11 日、東日本大震災が発生しました。そして地震、津波にともなう未曾有の原 発事故により、放射能被害が起こり、今故郷を離れて避難せざるを得ないという状況が 生まれています。「原発は絶対安全だ」という「安全神話」の下、原子力発電は推進されてきました。し かし一旦事故が起こったら手の施しようがないという事が、今現実のものとなっていま す。やはり「核施設」という危ないものを、都会にはつくれない、そして核廃棄物の処 理場もやはり過疎地へということであり、かつて、広島の県北の地が、候補地として新 聞記事になったこともありました。　誰かが快適な生活をおくるため、他の者の “いのち” が軽視されるようなことになっ てはならないと思います。そして、これから 21 世紀を生きていく子どもたちや、将来 の世代に、大きな負の遺産を残してはならないと思います。　そのためにも、日本政府は、原子力発電を推進するエネルギー政策を転換し、これ からは太陽光発電、風力発電、、地熱発電、小水力発電、波動発電、バイオマスなど 持続可能なエネルギー政策を推進することが大切です。　日本のどの地においても、再び大災害による事故により、放射能で汚染された故郷を 離れてゆ　かざるを得ない悲劇をくりかえ してはならないと強く願います。

三次市長と市議会議長に「幼・保、小中学校給食の放射能対策」請願を行い全会一致で可決。

徳岡真紀

（守りたいんよ、えがお、いのち、しぜん　KADOYA 子育ての会）

■要旨　福島第一原発の事故を受け食品への放射能汚染が全国に広がり、幼・保小中学校給食の放射能汚染が懸念されており、早急に対策を要望する。

①内部被ばくゼロを目指して、放射能汚染の可能性のある食材を使用しないでください。

②給食の放射能測定をしてください。

③食材の産地をホームページや献立表などで子どもや保護者にわかるよう公開し、お弁当の持参を許可してください。

④牛乳の産地の公開、および放射能測定結果を公開し、判断を保護者に委ねてください。

⑤広島県に肉牛の全頭検査を要請してください。

■理由　3 月 11 日の福島第一原発の事故で拡散した放射能の影響は、今や全国に広がっており、特に食品の放射能の影響は計り知れないものがあり、国も全てを検査できておらず、汚染された魚や肉、野菜、更には加工食品となって全国に流通し始めています。また、震災後、20 倍に引き上げられた現在の暫定基準値は国際基準をはるかに逸脱しています。

中でも子どもへの放射能の影響は、大人に比べて４倍とも 10 倍ともいわれ、特に食品を通しての内部被ばくが大きく影響するといわれています。チェルノブイリでも２５年経過した今でも子どもたちはさまざまな健康被害に苦しんでいるのが現状です。

また、セシウムをはじめ今回の原発事故で放出された放射性物質の長期的摂取による被ばくの実態は明らかにされておらず、現在の検査流通体制では学校給食に高度に放射能汚染された食材が混在する可能性は全く否定できません。実際、検査をすりぬけ毎日のように基準値を超える放射性物質に汚染された米や牛肉、野菜や牛乳、さらには堆肥まで報道されている実態があります。そんな中で、毎日子どもたちが食べる給食に、保護者は大変な不安を抱えており、早急に上記の対策の実施を要望します。

大手スーパーでも独自に食品の放射能検査を始めており、三次のフレスタでもすでに自社ブランドから順次検査を始めており、フレスタで販売されている静岡県産のお茶からは放射性セシウムが検出されていることが公表されています。すでに独自に食品の放射能検査を行っている市民放射能測定所も国内で１９か所に上り、3 月には岡山県に「せとうち市民放射能測定所」が開設されることが決定しています。また、福山市も４月から独自に食品の放射能検査を行う方針を先月の議会で、市が発表しました。また、文部科学省は平成 24 年度の予算に学校給食の放射能検査費用の一部を補助することを決定し、厚生労働省は同じく平成 24 年度の予算に、全国の自治体に対して精度の高い検査機器を配備するよう求めるとともに、必要な費用の半額を助成することにしています。

4 月から国は食品の放射能基準値を大幅に引き下げ、新しい基準を作ることが決まりました。しかし、それには法的拘束力もなく、方法もばらばらで、公表するかどうかも企業によって異なり、国の検査も偏ったサンプリング程度の検査であることから、その安全性は疑問視されています。そのような中、札幌市では１ベクレルでも給食から放射性物質が検出された場合、その食品を給食に出さない等の措置をとっており、給食や食品に関する独自の検査や産地公表などを行う自治体がどんどん増えています。（☒学校の放射能測定や対策をしている自治体）半減期 30 年とされる放射性セシウムをはじめ、多くの放射性物質が長期にわたり食品を汚染することが考えられます。他の自治体の独自の対策が進んでいることを鑑みても、三次市でも早急に上記の要望に取り組んでいただくよう強く求めます。

2012 年 2 月 27 日

やったー!!細見谷の幹線林道工事が止まった!!

原戸　祥次郎 (森と水と土を考える会)

ひみつなんだけどー細見谷ってすごいんだよ
こーんな大きなブナの木やなんかがはえててね
こーんな大きなツルもまきついているんだよ
とても大切なばしょでけいはんりん (渓畔林)
っていうんだって
だからこの川の水はとってもきれいで
手ですくってのめるんだよ
熊とか生き物もたくさんすんでいて
ここだけにしかいない生き物もいるんだよ
でもここにね大きな道ができそうなんだ
たくさんの生き物や大きな木とかどうなるの
心配だなー

2005 年 9 月の細見谷写真展チラシより

広島県が工事引継ぎ断念を表明

2012 年 1 月 19 日広島県は県議会で、細見谷の幹線林道建設工事を国から継承しないことを表明しました。森と水と土を考える会は発足当初からこの問題に取り組んでいるので、22 年目にしてやっと国に勝ったことになります。

今ちょうど、森と水と土を考える会の 20 周年記念誌の校正を行っています。懐かしく見てみますと、1990 年 5 月 27 日に会を設立し、すぐ 6 月 24 日に「細見谷を歩くかい」を行っています。1993 年に植林のためのドングリ拾いと種まきを始めました。そして 2001 年「大規模林道問題全国ネットワーの集い」を広島で開催し、細見谷の本格的な調査が始まりました。2002 年調査報告書「細見谷と十方山林道」を刊行し、この調査の成果のおかげで、「日本生態学会」が工事の中止を国に要望しました。私たちも「林野庁」や「緑資源機構」、細見谷の工事の影響を検討する「環境保全調査検討委員会」と激しく意見を戦わせました。2006 年には調査書の続編を刊行。その後 2007 年緑資源機構の談合が発覚し、2008 年緑資源機構は解体、その後工事は中断され、今日に至っています。

細見谷に魅惑されて

私が細見谷を知ったのは約 30 年前。山と魚釣りが大好きで、両方一緒に楽しめる渓流釣りにはまり込み、細見谷になんとなく入ってみました。川釣り師は山を見ないという説がありますが、細見谷の魚のあまりの元気さに、目を上げて山を見るとなんと深い森が目に飛び込んできました。こんな深い森は見ないなーとしばし呆然としました。ここは私の秘密の場所と決め込み、細見谷の事は胸の奥にしまって一人で楽しんでいました。

その後、森と水と土を考える会を立ち上げる過程で、あの細見谷に大規模林道を作る予定があると聞き、そんな馬鹿なこんなに美しい谷は他にない、絶対やめさせるべきだと、その場で反対することを決心しました。

アセスメントについて

昨年 12 月末、国が沖縄県に辺野古の環境アセスメントを提出した事が、大きく報道されました。大きな開発の環境アセスは重要な役割を果たしますが、大きな問題も含んでいます。それは調査もそれに対する評価も、開発者自身の責任で行う事。開発業者はアセス会社に「面倒なことは書くなよ」の一言で、開発しやすいアセスが出来上がります。特に国のアセスは大変いい加減であることは、それまでの運動で知っていました。「やっぱり」というか、2007 年の緑資源機構の談合発覚はアセス会社との談合でした。アセス会社との談合の、たちの悪さは金額の事ではなく、アセスをいい加減に行う事が困りものなのですが、そのことを報道するマスコミは 1 社もありませんでした。

生態調査について

反対する市民の側が環境調査を行い、データーを握って開発側と交渉を行うことは大変重要です。しかしお金の問題、人材の問題などで普通は不可能です。(長島の自然を守る会は現在、多くの一流の研究者と共に調査を続けていますが頭が下がります。)

もう一つ、調査をしたかった理由がありました。それは私たちが負けて、この地に大規模林道が作られたとしても、この地に生育していた植物たち、生きていた動物たちの少なくとも名前

動植物の写真は堀啓子さん提供　十方山林道上で吸水するミヤマカラスアゲハ　ミヤマカラスアゲハ

だけは記しておきたいと思ったのです。

私たちは 2000 年に「大規模林道問題全国ネットワーク」と知り合い、広島で集いを開催した事で、河野昭一さん、米澤信道さん、そして広島の金井塚務さん達と知り合うことができ、本格的な細見谷の調査が始まりました。そして原哲之さんが調査の中心に坐ってくれました。そのおかげでこの調査結果は、論文としても質の高い、正確で詳細な調査となりました。

2000 年まで、2000 年から

2000 年までは工事主体の緑資源公団と、私たちは交渉をしていました。しかしその後はこの調査結果をもとに、全国ネットワークの人たちと一緒に、東京での林野庁相手の交渉に移っていきました。

この間、実に多くの方々にお手伝いいただきました。そして宇都宮妙子先生（在野の両生類研究家、細見谷の小型サンショウウオについて、生態から調査方法まで指導していただきました、本格的な調査の第一歩でした）、原哲之さん（元、環・太田川代表　彼がいたおかげで細見谷の調査ができ、調査書も刊行できましたました、彼には感謝しても感謝しきれません）、栗栖昌好さん（加計町　植林行事や細見谷の調査やウォーキングはいつも彼が車を出してくれ、お茶や汁の接待をしてくれました、彼の笑顔が忘れられません）、昨年 12 月には谷田二三さん（吉和村元プラスワン社長　地元でただ一人、お土産品の製造卸の営業に大きな打撃をこうむることを承知の上で敢然と戦っていました、彼の毅然とした態度には私たちも勇気づけられました）などがこの間に亡くなられました。実に長く、重い歴史を感じています。

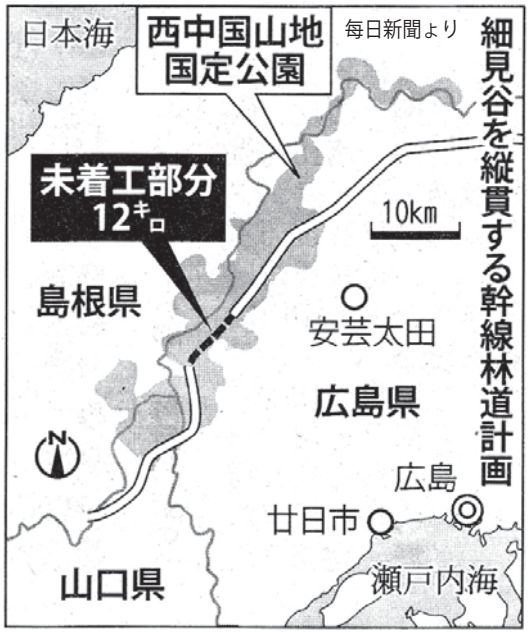

運動を振り返って

この運動の感想を一言で言い表せば、「氷山の動きを素手で止めようとする無謀」とでも言いましょうか。動きは小さいし、見えているものも小さいので最初は簡単に考えていました。しかしこの運動の中で、国の計画は絶対に止められないという事を思い知りました。その動きを止めたことは幸運に恵まれたことと、多くの方の協力でここまで工事が引き延ばされた事に尽きます。

森と水と土を考える会の会員の皆さん、力強く共に戦っていただいた研究者の皆さん、そして応援していただいた環・太田川の皆さに心から感謝いたします。そして皆さんとこの喜びを分かち合いたいと思います。

日本の宝、細見谷について

さてこの後、日本の宝ともいえる細見谷をどのようにしていくかです。面白いもので、自然保護運動の勝利は何も変わらない事。ゴルフ場問題、廃棄物処分場問題、そして細見谷。終わってみれば、前と同じ自然がそこに静かにあるだけです。今世界中で、動植物の普通種がレッドデーターブックに載せられて絶滅危惧種になっています。別に美しいと認められて偉くなって、レッドデーターブックに載ったわけではありません。たくさん生息していたものが生息場所を追われ、数が少なくなってついに絶滅危惧種になっていきます。本当に悲しい今の現状です。

私は基本的には、このままそっと何もせず残しておきたいと思います。しかし多くの関係者と、今後について話し合う必要もあると考えます。ゆっくりと保存方法について皆さんと話し合いを続けましょう。何はともあれ、細見谷の工事が止まったご報告と御礼とを申し上げます。

環太田川１３０号（２０１２年２月号）より転載

秘密保全法案をつぶそう！

横原由紀夫

野田民主党政府は、２月開会の通常国会に「秘密保全法案」を上程しようとしている。この法律は、1987 年に廃案となった「国家機密法案（スパイ防止法）」の改悪版である。この法案に対しては、日本弁護士連合会や日本新聞協会などが反対意見を表明している。

法制化の議論は、「尖閣諸島沖での中国漁船衝突映像」流出をチャンスとして始まったと伝えられる（何ら保全すべき秘密には該当しないが）。だが、この動きに対してマスコミは大きく取り上げることもなく論評も避けている（としか思えない）。

この法案の最も危険なところは、国家が行政情報の例外を恣意的に拡大できることである。新設の「特別秘密」の範囲が政府によって恣意的に判断され、その範囲が一方的に拡大される。要するに、「特別秘密」としてしまえば、国民に知らせる必要はないのである。

特別秘密が拡大されれば、都合の悪いものは“国の利益や安全”を口実として「情報」隠しが行われる。どこかの国を例にして、独裁国家は恐ろしいと政治家は扇動するが、他国を批判する資格はない。今、問題になっている「原発と事故に関する情報」も「特別秘密」として秘匿され、原発企業・現場からの内部告発も処罰の対象とされる（公益通報者保護法は形骸化）。これでは、福島第一原発の事故究明などできるわけがない（形式論は出されるが、想定外で終わり）。

また、第三者機関のチェックがないので行政機関の恣意的な判断が正当化される。政府がこの情報は秘密に該当すると指定すれば「特別秘密」となり、アクセスすれば罰することができる。処罰の対象は、公務員・国家事業委託先の民間業者（国策事業・原発など）、独立行政法人や大学関係者となっている。罰則も“国家公務員法の守秘義務違反”より厳罰化（懲役５年、１０年以下など）されている。

国民の「知る権利」は形骸化され、取材・報道の自由は阻害される（既にマスコミの実態は一部を除き“当局の大本営発表”中心の記事になっているが）。

秘密保全法案の真の狙いは、「言論・表現の自由」を圧殺することであろう。9・11 後の米国が“愛国法”を制定し運動を圧殺したように･･･。3･11 フクシマにショックを受けた「政界、官界、財界、業界、学会」と司法界、マスコミの一部が考えそうなことである。

「秘密保全法」が成立すれば、憲法上の諸原理は実質的に否定され、「国民主権原理」による「知る権利」は圧殺される。憲法９条を守れ、などの運動は掛け声運動となる。

民主党はかつて“情報公開”を掲げたが、権力の座についたら変節（政権公約などどこ吹く風）した。これをきっかけに“民主党と自民党の大連立”（小沢、鳩山はずし）が実現すれば、日本の内実は独裁国家となる（こんな恐ろしい国には住みたくない）。

原発推進の理論的道具とされた「CO2 地球温暖化仮説」に賛同しながら脱原発を叫んだ市民運動、事故が起きてからやっと覚醒した多くの国民、危険なものは田舎に押し付けて電力浪費を続けた都市生活者も反省しなければ・・。過去の反原発運動も自己批判が必要である。事が起きてからでは余りに遅いのである（東北アジア情報センター会報 20 号、21 号、22 号の拙論を参照されたい）。

ウソをついて原発を推進してきた者の責任追及と処罰を求めることが最重要課題であるが（原発は止めることが最も急ぐ課題）。

私たちは、1986 年、87 年には、国家機密法に反対して街頭アピールを繰り返し、日放労（NHK の組合）のみなさんと新聞意見広告に取り組んできたが・・・。

よく分からないからと沈黙すること、エコとつけば何でも良いことだと思い込む善意の活動が危険である。

とにかく、市民が・みんなが想像力を働かせて声を挙げるしかない。怒りをもって・・。

（2012 年 3 月 7 日　第九条の会ヒロシマ世話人）

広島県在留朝鮮人関係新聞資料集

1910 ～ 1945 年全記事収録　4941 件の記事データーベース完成

3 月ＤＶＤ発売　2500 円

1910 年韓国を併合、植民地支配下に広島県下に移住、あるいは強制連行され てきた人々の様々な事件、事故、労働、生活史が新聞紙上に見ることができます。制作は 1990 年に発足した「広島の強制連行を調査する会」が 20 年近く収集した新聞記事の全記録です。ＤＶＤとして一般に公開し、多くの皆さんの活用を期待いたします。

申込み　制作費用のカンパ 1 枚セット　2500 円（送料込み）

090-1337-6174

ta-umi-to@kvf.biglobe.ne.jp（内海隆男）まで

（郵便番号　住所　名前　など）

振込先

○広島銀行祇園支店普通：1098098　広島アジア友好学院

○ 郵便振込　01340－6－41925　広島アジア友好学院

第九条の会ヒロシマ　2012 年　総会

3 月 20 日、広島 YWCA で第九条の会ヒロシマ 2012 年総会を行い、40 人の方々が集まって下さいました。続いて、広島県９条の会ネットワーク事務局長の石口俊一弁護士に「私たち主権者の目と耳をふさぐもの」の演題で「秘密保全法」案についてミニ講演して頂きました。秘密法案は自民党から民主党になっても相変わらず続く動き。その狙いは、アメリカや財界の要求で、改憲、武器輸出、増税、ＴＰＰなど進めるために、私たち主権者が「情報を得て、声を上げる」ことを封じること。不透明な情報操作や処罰が強まると、「知る」「行動する」などの市民の権利が狭められ、危険が及ぶと問題点を指摘されました。幸いにも今国会での上程はなさそうですが、秋の臨時国会にも出そうとしているということですので声を上げていきたいと思います。

2011 年の活動報告報告と会計報告、2012 年度の活動予定をご承認いただきました。皆さんのご支援で今年も頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い致します。

2012 年の活動

①活動方針

１、一人でも多くの市民に、憲法の 3 原則、人権・民主主義・９条の大切さを知ってもらうよう活動する。

２、憲法 3 原則を阻害する改憲に反対し、主権者力を高め、真の民主主義社会をつくるために活動する。

３、様々な課題を共有し、政治的、思想的立場にこだわらず、幅広い協力・結集を目指す。

②活動計画

１、2012 年８・６新聞意見広告に取り組む。　①呼びかけ人　②タイトル　③チラシ作成、配布　④ほか

毎日新聞　大阪本社版（近畿、四国、山口西部除く中国、北陸）1,296,386 部　全 15 段

毎日新聞　東京セット版（首都圏かなり広いエリア）1,206,231 部　山口全県版 135,197 部　全 5 段

２、５・３憲法記念日リレートーク、市民シール投票などで憲法の大切さを市民に訴える。

３、憲法審査会の動き、実質改憲となる危険な動きを注視し、改憲を阻むため、全国的、地域的な連携を強める。

（広島県９条の会ネットワーク、許すな！憲法改悪市民連絡会）

４、核兵器廃絶、原発問題、基地、戦後補償問題など、平和・人権を守る幅広い活動に積極的に協力する。

（上関原発止めよう！広島ネットワーク、核兵器廃絶をめざすヒロシマの会、ピースリンク広島・呉・岩国ほか）

５、会報の発行

第九条の会ヒロシマ　2011年度決算報告　（2011年3月1日～12年2月29日）会計　佐々木　孝

収入の部		（単位:円）	支出の部		（単位:円）
前期繰越金		312,554	支出合計		5,704,923
内訳	現金	0	支出内訳	文書費	394,945
	普通預金	238,554		通信費	547,447
	振替口座	74,000		行事費	543,936
入金合計		5,202,300		旅費交通費	2,610
内訳	意見広告賛同金	3,144,200		人件費	330,000
	会費	1,096,000		会報編集費	100,000
	カンパ	794,600		事務費（消耗品費）	52,489
	上関原発止めよう参加金	15,000		外部会費・カンパ	10,080
	祝島島民の会カンパ	33,500		雑費	73,168
	20周年企画賛同金	119,000		新聞意見広告費	3,601,748
雑収入		486,293		上関原発止めよう参加金	15,000
				祝島島民の会カンパ	33,500
			次期繰越金		296,224
				現金	157,527
				普通預金	102,697
				振替口座	36,000
合計		6,001,147	合計		6,001,147

2011年度　会計監査報告

2011年度会計につき、2012年3月14日（水）に監査を行った結果、帳簿、通帳類のすべてが適正に処理、保管され、正確に記載されていたことを報告します。　2012/3/14　会計監査　赤木 弘子　河野布美子

今年度は、会費収入が例年よりやや下回ったものの、カンパ収入の増加に助けられて、全体としては何とか黒字決算となりました。新聞意見広告費が支出の６割強を占めていますが、これを賄う賛同金収入が支出額に達しないのが今期も悩みです。賛同の輪をさらに拡げて行くことが引き続く課題です。

会計担当　佐々木孝

ヒロシマ、戦争そして朝鮮半島を追ってます

イトウソノミ（ドキュメンタリー映像作家）

私は今、被爆者や在外被爆者問題、日韓問題や戦争に関心を持たざるを得ません。こうした問題に目をむけさせ、日本について考えさせてくれたのがヒロシマです。

広島に来たのは 2000 年の春。ある研究会で広島が軍都であったことを知り、『広島新史』を読みました。平和関係のフィールドワークで旧軍事施設を回りました。そして平和記念公園にある韓国人原爆犠牲者慰霊碑を見て日本人以外の外国人も被爆していた事実を知りました。“韓国のヒロシマ” と呼ばれている場所があることも知りました。こうした過去の強面の姿である「軍都廣島」は驚愕でした。被爆そして平和都市ヒロシマしか知らなかった私には差がありすぎたのです。

2001 年 9.11 事件があり、その結果イラク戦争が起こった際、この時になってようやく本気で戦争について考えました。戦争は何をもたらすのか。原爆が残したものは何なのか。私にとって軍都・廣島を調べることは、これから戦争が起きた時に、どうなっていくのかを想像する手立てでした。

軍都時代について資料や本はたくさんありましたが、一般人が見られるような映像を探す事はとても困難でした。平和関係の集会やフィールドワークに参加し戦争遺跡が無くなっていくことを知り、素人の撮影でもいいから、とにかく映像で残しておくことが必要だと思いました。その中で出会ったのが戦争遺跡の一つ地下壕でした。地下壕をテーマに撮影を始めたのが 2002 年からで、以後自主制作で「土の記憶」（2005 年）と「狂夏の烙印　在韓被爆者になった日から」（2011 年）の 2 つのドキュメンタリー作品を作っています。

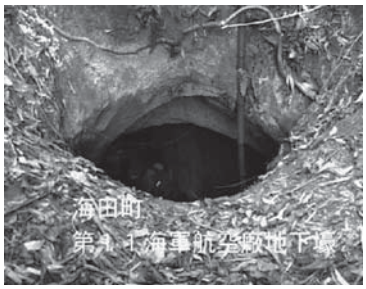

「土の記憶」は広島県内に残る地下壕をテーマに、地下壕を掘った方と、掘った方の故郷である韓国・陜川の被爆者から話を聞いたものです。地下壕が朝鮮半島の方々の手によって掘られていた可能性が高いことは本で読んでいましたが、運よくご本人を見つけることができ、故郷が陜川であることを聞いた時は「やっぱり」と思いました。私の頭の中で “軍都廣島” “朝鮮人” “韓国のヒロシマ” が結びつきました。広島にある地下壕から韓国にたどりついたのです。広島と朝鮮半島が、ある時代につながっていたことを実感すると同時に、２つの地域についてもっと知らなければいけないと思いました。なぜなら、朝鮮半島と広島のつながりは、私が生まれ育った日本の歴史でもあり、知ろうとしていなかった事実だからです。

「土の記憶」の撮影中に在韓被爆者と出会いました。ちょうど 2003 年から在外被爆者も各種手当を受けることができるようになり、広島に大勢の在韓被爆者が被爆者健康手帳（以下、手帳）の申請に来ていました。在韓被爆者の手帳申請には同じ高齢の在韓被爆者の方が世話人として同行していました。日本語を話せない方が多いためです。世話人の方は被爆の後障害と闘いながら、毎月のように何人もの被爆者を連れてきていました。書類書きや病院の同行など、その大変さに私は何かしたいと思いました。そして「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」さんのお手伝いをさせていただくことになったのです。

在韓被爆者の手帳申請時には本人から聞き取りが行われます。その方々のお話を聞いているうち、この話は日本人が聞くべきだと思いました。在韓被爆者の方々にとって戦争は終わっていないと感じたからです。戦争から引き起こされた事態は子供にまで影響していました。被爆者の苦労は二世も巻き込んでいたのです。日本政府の被爆者支援の対象は日本人だけではありませんが、以前は日本国外にいる被爆者は対象外でした。もし日本の支援が早くからあれば、ひょっとしたら私が出会った在韓被爆者の方々の人生が変わっていたかもしれないと思いました。こうしたことを知った時、「戦争は終わらないのだ」と思いました。「土の記憶」の作品中、在韓被爆者のお話を入れてはいましたが、まとめた際の収録時間が少なく、忸怩たる思いをしていました。知った者の責任として、私は在韓被爆者を撮影しようと決めました。そして継続して私は韓国に通い、在韓被爆者の方々のお話を撮影してきたのです。その在韓被爆者の証言をまとめたのが「狂夏の烙印　在韓被爆者になった日から」です。

私はあと２つ作品を制作したいと考えています。広島の在日コリアンのお話と、韓国の被爆二世のお話です。どのような内容になるか、まだ分かりませんが、戦争や広島、そして日本を知る上で貴重な証言が得られるのではないかと思っています。

「狂夏の烙印」約 95 分
「土の記憶」　約 58 分
http://tsuchinoie.com/post.html
お問い合わせください。

「日本軍『慰安婦』問題解決・ひろしまネットワーク」ご賛同のお願い

朝鮮半島、中国、東南アジアの各地で旧日本軍の「慰安婦」とされた被害女性たちとその支援者による 20 年間の訴えにもかかわらず、日本国による公式謝罪と賠償はいまだに実現していません。そのため 2011 年 12 月 14 日、韓国日本大使館前水曜デモはついに 1000 回目を数えました。旧日本軍の慰安所制度はナチスの蛮行につぐ戦争犯罪として、日本政府に対して早期解決を求める決議が、EU、アメリカ、カナダなどの議会で可決され、また日本国内でも 36 地方議会で意見書採択が行われています。昨年８月、韓国憲法裁判所の決定を受けて、韓国が「未解決」だと日本に交渉を求めている事案の一つがこの問題です。

かつて軍都だった広島は、19 世紀末からアジア太平洋戦争終結まで、宇品港から多くの兵士を大陸に送り出しました。日本政府が「解決済み」というかたくなな態度を取り続けていることから、私たちはこの広島の地で運動をすすめていくために新たに確固とした組織を立ち上げて、広範な運動を起こしたいと願っています。政府が次世代にこの問題を先送りすることなく誠実に対応し、一日も早く解決にむけて決断するよう、みんなで力を合わせようではありませんか。「日本軍『慰安婦』問題解決・ひろしまネットワーク」設立にご賛同くださるよう呼びかけます。

2012 年 3 月 15 日　準備会

呼びかけ人：足立修一、高雄きくえ、田中利幸・・・広島 YWCA　（現在 41 人 1 団体）

連絡先：090-3632-1410（土井桂子）

本の紹介

発行：長崎新聞社

1500 円＋税

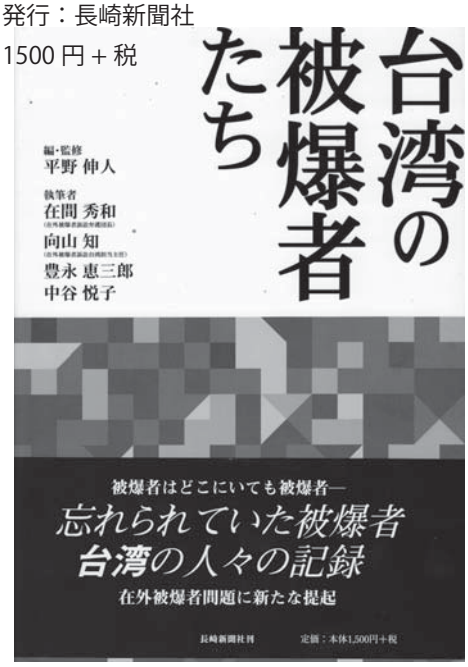

3.11　300 人の参加者で「原発はハイロに！」

第九条の会ヒロシマ活動記録

2012年

1月　7日（土）会報72号発送
　14日（土）広島市民運動新春討論会
　11日（水）上関原発止めよう!広島ネットワーク中電前行動
　16日（月）第九条の会ヒロシマ拡大世話人会
　21日（金）伊方原発問題　近藤誠講演会（ピースリンク広島・呉・岩国主催）
　22日（日）沼田さんのまいた平和の種、命の再生、希望の創造（：300名）
　28日（土）西部住民の会総会、講演会（大石正博・鹿児島に米軍基地はいらない県民の会）
　31日（火）広島県9条の会ネットワーク例会

2月　4日（土）3.11ヒロシマ集会実行委員会
　18日（土）第九条の会ヒロシマ20周年
　　＆第15回許すな!憲法改悪全国交流会公開集会公開集会メモリアルホール330人、
　　第15回許すな!憲法改悪全国交流会公開集会
　19日（日）第15回許すな!憲法改悪全国交流会（午前）、
　19日（日）～20（月）フィールドワーク　上関（祝島）　岩国
　26日（日）＊岡本非暴力平和研究所総会、講演会（講師：佐々木力さん）
　29日（水）上関原発止めよう!広島ネットワーク中電前行動
　　広島県9条の会ネットワーク例会（資料館会議室２）

3月　5日（月）＊呉市申し入れ（呉市役所ロビー、１３：１５集合）ピースリンク
　11日（日）＊内部被爆はいやだ!原発はハイロ!3.11ヒロシマ集会（11：00、原爆ドーム前）
　　3.11追悼　さよなら原発のつどい（メモリアルホール）
　　→さよなら原発1000万人アクションin広島集会、13：00～　中央公園
　14日（水）会計監査（広島YWCA）
　17日（土）上関原発止めよう!広島ネットワーク本通り街宣　1000万人署名
　18日（日）＊日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク発足
　20日（祝-火）第九条の会ヒロシマ総会2012　広島YWCA　14：00～
　24日（土）広瀬隆講演会　上関原発止めよう!広島ネットワーク（14：00～　中国新聞ホール）

3.11　300 人＋400 人でさぁ　パレードだ！

さよなら原発1000万人アクションin広島集会に合流

お知らせ

■佐藤清利師（ブラジリア本願寺住職）との出会いと交流

4月2日（月）　15時～17時　善徳寺　参加費　少々カンパ。
講師：佐藤清利さん　1942年　ブラジル生まれの日系2世。
ブラジル、チリで革命運動に従事。その活動と崩壊に立ちあう
ブラジル労働党創立に参加。現在、ブラジリア本願寺住職。
主催　広島宗教者平和協議会　　共催　広島宗教者九条の和
連絡先　TEL＆ファクス　082－229－6476（吉川徹忍）

■九条の会・はつかいち憲法学習会　「主権者として生きる」

4月29日（日）14：00～16：30　日本基督教団廿日市教会
（廿日市市平良山手7-16　TEL0829-31-0876）
＊駐車場なし（JR廿日市徒歩5分、広電廿日市徒歩7分）
講　師：石口俊一弁護士（広島県九条の会事務局長）
参加費：500円　　＊手話通訳・託児あり（要予約）
主　催：九条の会・はつかいち　連絡先：090-3373－5083（新田）

■九条の会・おのみち憲法集会　「憲法、原発」

5月2日（水）18時30分～　　尾道市人権文化センター
お話し：岡田和樹さん（福島から考える一歩の会）
弾き語り：おとぎ草子　　資料代：500円
主催：九条の会・おのみち
連絡先：090-4107-3637（原田健）090-20028667（小林久恵）

■九条の会・三原　学習講演会

大阪で何が起こっているのか「橋下・維新の会」を切る！
6月3日（日）14時～　三原市中央公民館2F　資料代：500円
講師：松岡幹雄（止めよう改憲！おおさかネットワーク）
主催：九条の会・三原
連絡先：日本基督教団三原教会　0848-62-5929

4月11日（水）　岩国基地　海の裁判（埋立）11：30＝　山口地裁
4月11日（水）　上関原発　4800万円損害賠償請求訴訟
4月26日（木）　中電前行動予定　17：00～　中電本社前
4月28日（土）　JCL広島総会14：00～　アステールプラザ7F
記念講演「秘密保全法案について」15：00～
講師：井上正信弁護士（日弁連秘密保全法制対策本部）
5月3日（木祝）　憲法集会　13：00～　県民文化センター
5月5日（土）　岩国基地開放デー11：00～　ゲート前チラシ配布
（ピースリンク広島・呉・岩国）
5月20日（日）　広島県9条の会ネットワーク全県交流会・三次（予定）
6月24日（日）　子どもの本9条の会広島記念講演会

今年も取り組みます！　8・6新聞意見広告

みんなで作ろう！

タイトル・メッセージ募集中

タイトル　**15**字　4月末まで
メッセージ　**30**字　6月末まで

あなたの言葉、イラスト、川柳…
FAX・メール、振替用紙メッセージ欄に書いてお寄せください。お待ちしていま～す。

8月6日毎日新聞　大阪本社版15段（関西、四国、北陸、中国）
東京セット版5段（関東、静岡一部）　山口全県版5段

憲法審査会が動き出し、大事な時。頑張りますので是非ご協力ください。
呼びかけ人になって、チラシをまわりの知人、友人に、グループの方に配るよと言って下さる方を募集しています。よろしくお願い致します。

■One World Peace Concert

「生命の詩を奏でる」～コンパッション・ジャスティスを奏でる～
4月13日（金）開演17:30（開場17:00）　世界平和記念聖堂
入場券：大人　1000円、学生（高校生以下）500円
演奏：マイク・スターン（米シンガー・ソングライター）＋広島の演奏家たち
主催：ワールド・フレンドシップ・センター
問合先：☎　082－577－4425（渡辺）

■教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま

第11年度総会　&　記念講演会　　資料代：500円
4月14日（土）14時～17時　広島市民交流プラザ北棟5階研B
講 演：「2011年度中学校教科書採択の全国状況」について
講 師：伊賀正浩さん（子どもたちに渡すな！あぶない教科書大阪の会）
学習会：「広島県内の採択の問題と今後のとりくみ」
「2015教科書採択問題広島県民ネットワーク」設立に向けて
主　催：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
連絡先：TEL0829-31-0876　FAX0829-32-8649（柴田もゆる）

■第14回グローバリゼーション講座　　参加費：500円

「ノーニュークス・アジアフォーラム2012（韓国）」参加報告
4月28日（土）14時～16時30分　広島国際会議場3階研修室
報告者：　沢村和世（「原発いらん！下関の会」代表）
渡田正弘（「グローバリゼーションを問う広島ネットワーク」事務局長）
主催：グローバリゼーションを問う広島ネットワーク（GWH）
連絡先：：082－271－0854、090－6835－8391（渡田）

事務局から

◆◇◆　2012年会費納入のお願い　◆◇◆

・2011年度、ご協力ご支援、ありがとうございました。2012年会費も既に納入くださった方々、感謝です。今年度もよろしくお願い致します。
・20周年賛同カンパをご入金くださった皆さん、ありがとうございました。皆さんの応援を力に、今年も頑張っていきたいと思います。

8・6新聞意見広告タイトル募集中

・8・6新聞意見広告の紙面づくりのため4月いっぱいにタイトル（メッセージは6月末）をお寄せください。5月に紙面案を考え、次号までに賛同を呼びかけるチラシを作ります。よろしくお願い致します。

後記

・今回も、お寄せ下さった原稿は力作ばかり！　多くの皆さんに知っていただきたいので書いて頂きましたが、お忙しい中でご執筆くださった皆さんに感謝です。
・今回は、岩国のことがお伝えできませんでしたが、山口県も岩国市も、愛宕山の国への売却留保の解除をすると報道がありました。憲法モキチモこれからが頑張り時！
・「ふくしまからきた子」という絵本をみつけた。広島に越してきた少女は、「もうわたしサッカーやらないってきめたんだ。だってまだほうしゃのうせんりょうたかいから・・・おとうさんはあと20ねんはいえにかえれないっていってる。」そして「じぶんがいい子にしてなかったからこんなことになったんだってないた」　政府や東電の責任者は答えることができるのだろうか？
・瓦礫の問題は厄介だ。放射能が不安だから受け入れたくない、東北のためには受け入れていいのでは…　脱原発を目指す私たちが分断される？　一番言いたいことは、脱原発！　それがなければ私は進めない。だって政府は基準以下だとある意味「放射性廃棄物」と認めているんだもの。